

令和8年度



人権啓発標語を募集します!

令和8年度 人権啓発標語応募用紙

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募規定 応募用紙またはハガキに標語（オリジナル作品に限る）および住所・氏名（ふりがな）・年齢・勤務先（学生は学校名・学年）、連絡のとれる電話番号を明記して下さい。（1人何作品でも可）

締 切 9月9日(水) 人権・男女共同参画課 必着

送 付 先 鹿沼市市民部人権・男女共同参画課（〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1 市役所2階9番窓口）
またはお近くのコミュニティセンターへ（※コミュニティセンターへの提出期限は9月8日（火）です。）

そ の 他

- ・入賞者には、令和8年12月5日（土）に行われる表彰式において賞状、副賞（3,000円分）を贈呈いたします。
- ・入賞作品は人権啓発の物資・掲示物等に活用いたします。その際、学校名・氏名は原則公表します。
- ・応募作品の著作権は市に帰属します。また応募作品は返還しません。
- ・人権標語は自分自身で考え、表現することが大切です。5・7・5形式にこだわらず、自由に表現してください。ただし、過去の入賞作品やインターネット上の作品の流用、生成AI等のツールを使って作成した作品を自分の標語として提出した場合、応募は無効となりますのでご注意ください。
- ・標語は複数作品応募可能です。用紙が足りない場合は、お持ちの用紙をコピー、様式をホームページからダウンロードしてご使用いただくか、人権・男女共同参画課またはコミュニティセンターに用紙を設置していますので、ご利用ください。

★住所 じゅうしょ	〒	★電話番号 でんわばんごう		★学校名 または 勤務先 がっこうめい	
★氏名 しめい	(ふりがな)	★年齢 ねんれい	さい 歳	★学年 がくねん	ねん 年
★下のらんに標語を記入してください。 した ひょうご きにゆう					
1					
2					
★ご家族 応募らん（両親・祖父母・兄弟等） かぞく おうぼ					
★氏名 しめい	(ふりがな)	★年齢 ねんれい	さい 歳	★学校・学年 (学生の場合)	ねん 年
1					



①小学校1～3年生の部

②小学校4～6年生の部

③中学生の部

④一般の部（高校生以上）

各部門で最優秀賞1作品・優秀賞2作品を決定します。たくさんのご応募お待ちしております!!



「誰か」のことじゃない。

法務省～令和8年度人権啓発キャッチコピー～

『様々な人権問題は自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではなく、自分の身近な問題として捉え、人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮できる社会となるように』という思いが込められています。

気づこう！あなたの身近にある人権

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ①女性の人権 | ⑩刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別 |
| ②こどもの人権 | ⑪犯罪被害者及びその家族の人権 |
| ③高齢者の人権 | ⑫インターネット上の人権侵害 |
| ④障害を理由とする偏見や差別 | ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題 |
| ⑤部落差別(同和問題) | ⑭ホームレスに対する偏見や差別 |
| ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別 | ⑮性的マイノリティに関する偏見や差別 |
| ⑦外国人の人権 | ⑯人身取引 |
| ⑧感染症に関連する偏見や差別 | ⑰震災等の災害に起因する偏見や差別 |
| ⑨ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別 | ⑱ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別 |

人権関係相談窓口

相談内容	問い合わせ先		相談時間など
人権なんでも相談 (いじめ・虐待・差別問題・ インターネットによる人権侵害等)	人権推進係 63-8351	市役所2階9番窓口 人権・男女共同参画課	毎月第2木曜日 午前9時～正午 相談員：人権擁護委員
女性相談 (離婚・DV被害など)	女性・家庭相談係 63-2159	市民情報センター3階 こども・家庭サポート センター	平日 午前8時30分～午後4時 相談員：女性相談員
みんなの人権110番	0570-003-110	宇都宮地方法務局 人権擁護課	平日 午前8時30分～ 午後5時15分
こどもの人権110番	0120-007-110		

鹿沼市・鹿沼市教育委員会
鹿沼市人権啓発推進市民会議・宇都宮人権擁護委員協議会鹿沼部会